

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月3日
【会社名】	共栄タンカー株式会社
【英訳名】	KYOEI TANKER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 耕司
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目2番6号
【電話番号】	東京(03)4477局7171番(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐々木 尚人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目2番6号
【電話番号】	東京(03)4477局7171番(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐々木 尚人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 固定資産の譲渡

(1) 当該事象の発生日

連結子会社取締役会決議日 : 2026年1月23日
当社取締役会報告日 : 2026年1月23日
引渡時期 : 2026年3月3日

(2) 当該事象の内容

当社連結子会社は保有する固定資産を以下の通り譲渡することを決議いたしました。

資産を譲渡する連結子会社の名称 : KYOEI TANKER SINGAPORE PTE.LTD.
(当社100%出資海外子会社、所在地:シンガポール共和国)
資産の名称 : シンガポール籍ばら積船“KT BIRDIE”(1隻)
(2011年建造 積載貨重量トン74,886MT)
譲渡先 : 海外の第三者法人
(当社グループとの間に資本的関係、人的関係および取引関係はありません)
譲渡理由 : 用船契約終了のため
譲渡価額につきましては、譲渡先との守秘義務により、開示は控えさせていただきますが、市場価格等を勘案して、公正妥当な価額となっております。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により、2026年3月期の連結決算に与える影響はございません。KYOEI TANKER SINGAPORE PTE.LTD.社の決算日は12月31日のため、当該固定資産譲渡益は2027年3月期連結決算において船舶売却益約18億円を特別利益に計上する予定です。

譲渡益は、譲渡価額から譲渡に係る費用等の見積額を控除した概算額です。
為替換算レートは1ドル150円で設定しております。

以上